

この時期は要注意!

年末の交通安全・防犯

年末は何かと慌ただしく、ドライバーや歩行者などの注意力が散漫になることが多くなるなど、交通事故が増加します。また、隙を狙った犯罪も多発します。事故や犯罪被害に遭わないよう、日頃から対策を心掛けましょう。



12月1日~10日 年末の交通安全市民運動

交通事故防止のポイント

- 夕暮れ時と夜間の事故を防止し、歩行者の安全な通行を確保する
- 運転者の安全運転意識を向上させ、飲酒運転などの悪質・危険な運転を根絶する
- 自転車の交通ルール・マナーを守り、安全に走行する

12月11日~20日 年末の安全なまちづくり市民運動

防犯のポイント

- 特殊詐欺の被害防止
暗証番号を教えない。在宅時でも留守番電話を活用する。
- 住宅への侵入盗防止
窓やドアはツーロック。センサーライトや防犯砂利、補助錠などを活用する。
- 自動車盗の防止
短時間でもキーを抜き、ドアロックする。車内に貴重品を置かない。

⚠️ 各種防犯パトロールにご協力を

市や地域の自主防犯活動を行うパトロール隊が、青色回転灯パトロールなどを実施しています。また、年末に向けて、市内の各町内会などではさまざまな形で防犯パトロールが行われる予定です。「犯罪のないまちづくり」は、地域住民、警察、行政の協力が不可欠です。



問い合わせ先 / 市役所市民活動課交通防犯係 ☎76-8128

事業者のかたへ



小規模企業等補助金に 「物価高騰等対策」を追加します



内容	物価高騰などの対策のため、次の費用を補助します。 ①低燃費タイヤ・省エネの電化製品などの更新費用 ②クーポン付きチラシの作成・配布費用、クーポン付き地域情報誌への掲載費用
対象者	次の要件を満たす事業者のかた ● 市内に事業所を有し、事業を行っている小規模企業者・中小企業者 ● 市税の滞納がない
補助金額	1事業者につき①②それぞれ年度あたり5万円を上限に対象経費の全額(人材育成などの補助区分とは別枠)
申請方法	更新などが完了した後、申請書に必要書類を添えて、郵送、メールか直接
その他	●今年度分の小規模企業等補助金の申請期限を令和5年3月17日(金)に延長 ●必要書類など詳細は、ホームページ(上記二次元コード)をご覧ください

申請・問い合わせ先 / 市役所産業課商工振興係 ☎76-8132、✉sangyo-shinsei@city.owariasahi.lg.jp